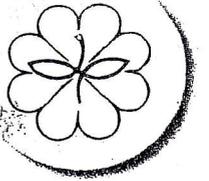


こんにちは



民生委員・児童委員です。

生活上の心配ごと、
困りごとをご相談ください

相談内容の秘密は守ります

こんな^{しんばい}心配ごと、^{なや}悩みごとはありませんか？



民生委員・児童委員は
地域を見守り、
地域住民の身近な相談相手、
専門機関へのつなぎ役です。

自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行なっています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。

民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

主任児童委員とは
子どもや子育てに関する支援を専門に
担当する民生委員・児童委員です。

主任児童委員は、子育てを社会全体で支える「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」を進めるために、平成6年1月に制度化されました。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員で、全国で約2万1千人が活動しています。それぞれの市町村にあって担当区域をもたず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

